

山梨県総合計画審議会第3回地域産業元気部会 会議録

1 日 時 平成29年6月1日(木) 午後2時～4時

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

荻野 勇夫 稀代 康正 佐藤 裕子 關本 得郎 中込 健
中村 己喜雄 西鍋 早葵 古屋 千鶴 宮下 珠樹 宮本 実佳
吉田 均

・ 県 側

総合政策部長 県民生活部次長 森林環境部長 林務長 産業労働部長
観光部長 農政部長 県土整備部都市計画課長 警察本部生活安全部地域課長
(事務局：政策企画課) 政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 中間報告の対応状況について
- (2) ダイナミック・アクション2017について
- (3) 県民意識調査の実施について
- (4) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1、2、3について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

ダイナミック・アクション2017の43ページ「地域限定特例通訳案内士について」、昨年度認定された地域限定特例通訳案内士の方の旅行代理店や人材派遣会社への登録状況、また個人で活動している方などの活動状況について、把握している範囲で教えていただきたい。

(観光部長)

昨年、初めて地域限定特例案内士を養成させていただき、70名の皆さんが活動している。今年も続けて養成する中で、合計100名を目指しているが、今、旅行会社だとか、観光業界だとか、そういったところからそれぞれのホームページなどを通じて紹介をさせていただいており、実際、活動の実績がまだ余り出てないようだが、そういう対応の中で、外国人のお客が増えているので、タイムリーに派遣できるような形で登録を考えている。

(委員)

まず一つ目にダイナミック・アクション2017の26ページ、森林環境部のやまなし「水」ブランド戦略について、この活動はととても素晴らしい活動だと思う。今後、観光資源を発掘に向けてもとても重要だと思うが、現在の情報発信の体制が会議の開催と映像のような部分に集中していて、SNSでの情報発信などが無い。観光客の多くはSNSを使って情報収集をしている。そこにタイムリーにうまく情報発信ができないか。

それから二つ目はダイナミック・アクション2017の39ページ、観光部の部分について、先程も市川部長から説明があったように、働く魅力を発信することが定住人口につながるという話があった。全くそのとおりだと思う。そのためにもぜひ新しく県がつけられたDMOで県内の学校を卒業する、若しくは県外から県内に就職を促すための長期インターンをご検討いただきたい。県外の手と同じようなインターンをやっていたのでは、やはり全部県外に吸い出されてしまう。私の学生たちの様子を見ても、大きいからその会社に働くというような短絡的な思考ではない。多くの学生は山梨に残りたいと思いながら、でも山梨の企業の情報が余り入ってこないということもあるので、従来の2~3週間のものではなく、1週間のうち2日とか3日で3か月とか6か月とかというような長期の若者向けのインターンを大学コンソーシアムなどを通じて作っていただければと思う。

それからダイナミック・アクション2017の40ページ、「おもてなしの推進」について、やはりおもてなしは精神論ではないと思う。これから増えてくる観光客は明らかに高齢者であり、病気を持っているか身体の衰退に伴う何らかの障害を持っており、若しくは外国人ということがある。

例えば県内で減塩食がどこで出のかとか、刻み食はどのレベルで出てくるのかとか、低たんぱく食が出せるのかどうかとか。それから外国人向けで言うと、よくハラル料理が関心を持たれるが、ハラル料理はもちろん、実は東南アジアの観光客はベジタリアンが多い。県内ではベジタリアンの店がよく分からない。ベジタリアンについては日本人もかなり必要としているのではないかと思う。そういう観光の誘因情報を一括して集め提供していくことも重要なおもてなしになるのではないか。

そして最後にダイナミック・アクション2017の43ページ、先程の委員からも話があったが、実は山梨県の地域限定特例通訳案内士は他県のものとは比べてとても良くできている。ただ、今年度から通訳案内士法の改正があるので、それに基づいて新しい体制も考えていかないといけない。これを積極的にとらえていくと、例えば現在は英語と中国語とタイ語、それ以外にベトナム語やインドネシア語に広げていくことや、東南アジアの言語を完全開放するとか、いろいろな可能性も出てくる。今年度、特区法に基づ

いて実施しながら来年度の体制を考えるためにも、他県の状況を少し調べながら、この法令改正をうまくプラスに使っていくための検討グループのようなものが産・官・学であるといいと思う。

それに加えてダイナミック・アクション2017の43ページの地域限定特例通訳案内士の下半期についてだが、ここには矢印がない。ここでいかにマッチングさせていくのかということがとても重要だと思う。昨年度、地域限定特例通訳案内士に受かった方の中の4名を県立大学でも講師にして授業に参加していただいたりしている。それからテレビなどにも出ているので、まずはそういう方々を広告塔にしながら、この資格を取ることによって新たにビジネスを始めた方々を広範にPRすべきではないか。

ちなみに昨年の県が開いたマッチングセミナーの時に簡単なアンケート調査をさせていただいた。その時に70名全員いっちゃったわけではないが、認定された方の5割がガイドか通訳か翻訳の仕事をしていた。調べると、それだけでご飯を食べられるような状況ではないが、稼働率が意外に高いのではないかと思う。

(森林環境部長)

ただいま委員から、やまなし「水」ブランド戦略の推進ということで、SNSを広報アイテムに使ったらどうだというご意見をいただいた。昨年「水」ブランド戦略として、山梨の水の優位性を国の内外にPRをして、浸透させて、山梨の水をブランド化していくということで取り組み始めており、まず一つは、昨年より県内の県民の方に山梨の水の魅力をより認識をしていただきたいということで、育水推進県民大会というのを毎年開くこととしている。また、PRキャンペーンとして、昨年、多言語版のリーフレット・ブックレットを作り、知事のトップセールスでの海外での活用や、東京、名古屋、大阪など、観光の関係のPRキャンペーンで利用している。その他、水に関するイベント情報をインターネットを使って、昨年8月に配信している。今年3月にはホームページを立ち上げるなど、取り組みの開始したところで、ご指摘されたSNS関係も様々な情報媒体の一つとしてまた検討させていただく。

(観光部長)

観光部については、今年新たにDMOをスタートし、専門人材が、今のところまだ2名だが、7月から4名でフルに稼働する。今はANA総研、あずさ監査法人の2名が来ており、現在、各市町村や観光協会と連携の道を作っている。いろいろな意見を吸い上げて、いろいろな情報を発信をして、将来的には各地域に応じた戦略が立てられるようなデータを作り、各市町村又は圏域で、この圏域だったらどういうところが戦略になり得るかというようなところを、各地域に応じたデータを基にして戦略を練れるような準備をしている。

7月から県内金融機関より2名の専門人材を迎え、今まで家内工業的にしてきたことを、金融支援もふまえた経営支援を入れ込みながら、トップシーズンだけでなく冬が弱かった山梨の観光を平準化していく。それを踏まえ、データに基づく戦略と、それから雇用の創出を目指していきたいと思っている。ただフル体制に入るのが7月からであるため、今のところは、観光推進機構のDMOの担当と各市町村観光協会のネットワーク作りに取り組んでいる。ぜひ今後に期待していただきたいし、こちら精一杯努力していくつもりである。

それから、おもてなしの推進と、特例通訳案内士の2問についても、まずおもてなしはハラルやベジタリアンの方々など、いろいろな状況があると思うが、富士北麓地域でもハラルに特化した旅館もできており、そういったところから情報を集めて、いろいろな場合に対応ができるおもてなしの推進に力を入れていきたいと考えている。担当の課と対応をより詰めて提案をできればと思う。

特例通訳案内士についても、先程も質問をいただいたが、せっかく特区を使って案内士を養成し、東京オリンピック・パラリンピックに向けて外国人が多く来るということが分かっている状況の中で、案内士の方達の活用を最大限にできるようにマッチングに力を入れていきたいと思っている。

(委員)

これからの課題であるが、何と言っても農家の皆さんが一番困っていることは収入が安定しないということだと思う。例えば天候が悪かった場合とか、あるいは相場等が影響するとかで今、年間で安定していない。そこでこれから収入保険の制度が開始される。その制度は国と生産農家が掛金を掛けていく中で90%を保証をする。例えば価格が下がった場合はその価格を補てんするという制度となっている。

その制度で、一番問題になるのは多分掛金が高すぎるということ。その場合に行政と、あるいはJAと、お互いに助け合いながらそれを補てんすると言うか、掛金をできるだけ安くすることを考えながら取り組んでいったらどうかと思うが、それには非常に壁が多い。その問題に取り組んでいくよう行政にはよろしくお願いしたい。

(農政部長)

今、収入保険の話があったが、農産物は価格が安定せず、天候の影響を受けたりなど、収入が非常に上下するため、国のほうで収入保険という制度ができ、これから始まるころである。掛金が少し高いのではないか、については行政とJAとで少し補てんすることを考えられないかというご意見だったかと思うが、まだ制度が始まっていないので、まず制度の周知を図りながら、掛金の補助も、計算すると実は結構お得になっていて、非常に有利な制度であると考えている。まずは広く農家の方々に周知を図って、活用していただき、運用する中でまたその課題が見えてくれば、国とも相談しながら対応していきたいと考えている。

(委員)

農業関係についてだが、ダイナミック・アクション2017の44ページでお話しいただいた「やまなし GAP」の創設のことについて、これから東京オリンピックに向けてGAPの認証というのは本当に大切になってきて、それが一つの売りになってくると思うので、なかなか難しいかとは思いますが、できるだけ参加される企業や農家が出てくるよう指導していただけたらと思う。

それからダイナミック・アクション2017の46ページの担い手対策の項で、新規であるとか若手の人が就農して実際に農業をしていく中で、普及センターの指導も大事だが、岳麓試験地だとか、各試験場の中で地域に密着した形で栽培しているものとか、そういう成長の課程だとか、いろいろな技術を折々に新規就農の方などが自由に見られるように、開かれた試験地としてどんどん技術を習得して、若い人達が農業に就いて継

いでいってくれるようにしていってもらえたらと思う。

それから新たな特産品づくりにつながるかと思うが、虫害で普通の農産物は作るのが難しいが、その地域でしか作れない農産物として、富士吉田、富士北麓のほうでは、ルバーブの栽培を始めている。それを企業と協力して商品化して売り出していけないかというようなことも考えているので、その取り組みの支援もしていただけたらと思っている。

(農政部長)

今、3点いただいたが、一つ目のGAPの関係については、少し前にオリンピック・パラリンピックに提供する食材に対する基準が示され、GAPの認証を受けている産地からの物であることということが示されている。GAPには、グローバルGAPやJGAP Advanceなど幾つかの種類があるが、そういったものに加えて第三者が認証したGAPであることということが示されているので、今年度、第三者として県が認証するGAPを創設することとしている。

こうした取り組みについて、従来から各産地の方々に対して、県としても一生懸命周知を図っているところであり、JAの皆さんと話している中では、組合長の皆さんや役員の方にはおおむね理解をいただいております、取り組んでいく必要性があるというところは一致している。あとはそうした認識をいかに個々の農業者にまで広めていくかということが今現在の課題となっている。引き続き地元市町村、あるいはJAの皆様、あるいは他の農業関係団体の皆様と一緒に周知を図り、一緒になって取り組んでGAPを取り、最終的にはオリンピック・パラリンピックに食材が提供できるように努力していきたいと考えている。

二つ目の担い手の関係について、担い手の新規就農に際しての岳麓試験地とか、技術をいろいろオープンにしてもらいたいということであるが、岳麓試験地を含めて、試験場ではある意味試験段階ということになり、確立されていない技術を新規就農の方を含め農業者に普及するというのは正直なかなか難しい。あくまで確立した技術、こうすればこうなりますというきちんと責任を持って普及できる技術を普及させていきたいと考えているが、研究段階として各試験地でどういったことをやっているかということについては、オープンにしていくよう検討していきたい。

三つ目の特産品の関係について、ルバーブを栽培し、今後企業と協力して売り出していきたいとのことであるが、ルバーブも含めて、企業との、その企業と既に協力体制が出来ているのであれば、それを前提にどうやって売り出していくかということについても地元農務事務所も含めて支援させていただきたいと思っている。もし作った、あるいは作ろうとしているが、これからどこに売り込んでいけばいいかわからないという、マッチングの話であればマッチングの場をセットするなど、その状況に応じて支援させていただきたいと考えている。

(委員)

ダイナミック・アクション2017の36ページ、「県産品のブランド力の向上、販路拡大」について、具体的な取り組み内容のところ、トレンドユニオン社が郡内の生地を使ったトレンド発信のブックを作ってください、大変すばらしいものができた。パリで最初に発表されたが、その時、私も発表の場に伺ったが、非常に感動し、すばらし

かった。

それに関してアメリカ及びオランダのトップデザイナーなどにPRするための説明会を開催するとあるが、この内容を教えていただきたいということと、前回もお願いしたところではあるが、弊社もイタリアのミラノでミラノ・ユニカという展示会に出展しており、7月に一週間ほど行く予定である。県から補助をいただいております、それが3年間ということで、今回7月が最終回と通告されているが、ぜひ何とか継続して・・・どの業界もそうかもしれないが、私たちは今回、来年の秋冬物の素材の展示会に行くのだが、織物が製品になるのは1年半後の秋冬物ということで、非常に成果が出るのに時間が掛かる。なので3年という期間では足りず、本当に成果がぼちぼち出始めているところなので、何とか継続をお願いしたい。

(産業労働部長)

県の事業について、評価をいただき御礼申し上げます。

今、お話があった、今年度のトップブランドデザイナー等によるセミナーの実施について、これはトレンドユニオン社へお願いをして、人数的には30名から40名の海外のトップデザイナーに参加していただき、昨年制作した生地の見本を、次の段階としてしっかり認知していただき、あとは郡内、要は郡内織物の産地としての魅力の発信を含めたセミナーを実施する予定になっている。詳細については、まだ県の担当者とトレンドユニオン社で詰めている段階である。

また、支援させていただいている事業のことについては、スキームの問題もあり、また幾つかの業種の皆様にオールマイティに使っていただくメニューも用意してあるので、また個々に相談させていただきたい。来年の事業になるので、はっきりとした約束もできないので、大変申し訳ないが、ご理解を頂戴できればと思う。

(委員)

私は地場産業のジュエリーに関連している者だが、甲府駅の南口の修景計画について、これは一応平成29年度と30年度に全て終わるという話だったが、これで終わりではなく、観光部や産業労働部もそうだが、これを使って何をするかということが大事だと思う。きれいにしただけじゃあしょうがない、地場産業として、例えば、これは手前みそで申し訳ないが、昔、甲府駅前にすごい水晶の噴水があった。あれは誰が来てもここはすごいなというイメージだった。もちろんジュエリーだけじゃないが、あの広場ができた後をどういうふうにして生かしていくか。観光部としてはPRの場、来たお客様に一番最初にどういうふうに見せるか。そこは産業労働部にしても、もちろんジュエリーもそうだが、他の地場産業もここへ来たらこういったものがあるんだということをお客様に見ていただく。リニアの駅ができた時に、じゃあどっちが表なんだという話もあるかもしれないが、とりあえずはやっぱり甲府駅というものは山梨県の顔だと思うので、けっして南口がきれいになったでおしまいではなくて、ぜひ次の一つのステップとして、その上に何でこうなんだというところを造ってもらえたらと思っているので、いろいろとぜひお願いしたいと思う。

(県土整備部都市計画課長)

県土整備部からお答えする。甲府駅南口の修景計画については、先程申したが、平和

通りを含めて、来年度、一応終わるといふ形になる。南口の具体的な、例えばイベントとかそういうものの使い方等については、設置管理条例を設け、運用しているが、細かい運用の指針等については、現在、地元の方々とは意見交換しながら具体的に決めていこうということで進んでいるので、北口に劣らないようにぎやかになるようなことができるように、運用については地元の方と協力しながらやっていく方向で検討している。

(委員)

部長から、先程、ダイナミック・アクション2017の46ページから48ページまで、農業関係についてご説明をいただいたが、本県農業を支える考え、それから県としてのもうかる農業ということの中で、新・やまなし農業大綱の目標を実現に向けて施策、事業を着実に推進していただいていることに私からも御礼を申し上げたいと思う。

しかしながら、現実には非常に厳しい状況である。皆様もご承知のとおり、農家がもうかると言ってもなかなか思うようにはいかないという状況で、私は特に、先程もどなたかご意見があったけれども、中核的な担い手の育成をお願いしたい。それから企業の農業参入、それから耕作放棄地、これは山梨県は日本で2番目に多い数字となっているが、そのような状況において県としても考えていただいていると思うが、ぜひその解消をお願いしたい。それから基盤の整備の推進についてもぜひいろいろと農政部の中で検討をお願いしたいと思っている。

これはその他のほうでまた申し上げたいと思うが、昨日の新聞に、県の施策でドローンを導入に向けて推進したいと出ていた。農業委員会の中で27市町あるわけだが、山の農地を実際に見に行くという状況であると、山に登るのに1時間から1時間半掛かかる農地の対策をどうしたらいいか大変だということなので、ぜひドローンを導入して、写真を撮り、どんな状況か把握出来るようお願いをしたいと思っている。

(農政部長)

まず前半の部分の農業が厳しく、なかなか思うようにはもうからないという話について、ご指摘のとおり、なかなか思うようにはいかないと、必ずしもみんなもうかっているわけではないということは、当然こちらでも認識している。農家の方に利益を上げていただくためには、収入を増やしてコストを減らすという、数式自体は非常に単純なところであるが、収入を上げるためにどうするかということと、コストを下げて、経費をいかに少なくして手取りを多くするかということなので、それぞれについて取り組んでいきたいと考えている。

その中で中核的な担い手の育成であるとか企業参入、あと耕作放棄地というお話があったが、そういう、まさに中核農業、専業で担っていただく方を育成することは非常に重要なことなので、新規就農者も含めて確保に取り組んでいく。新規就農者も着実に増加しており、10数年前に比べて5倍ほどになるなど着実に増えている。そうした新規就農者の確保を図りながら、中核的担い手も適切に育成し、販路開拓の支援や技術指導なども含めて総合的に取り組むことによって育成していきたいと考えている。

また、企業参入についても、耕作放棄地を含めた農地の有効活用や雇用就労の確保という面で非常に重要な役割になっている。現に山梨においては100社を超える企業の方々に入っている。引き続き企業の参入セミナーや、参入に当たっての営農計画の策定に向けての支援、あるいは技術指導などを含めて総合的に支援してまいりた

いと思っている。耕作放棄地につきましても、そういう企業参入も含めて対応していくと、更にその地域に合った作物を新たに植えるということも含めて対応していきたいと思っている。

それとドローンについて、先程のもうかる農業とも関連するが、いかにコストを下げるか、あるいは省力化をするかというところが非常に重要であるということは、こちらでも当然認識している。人手が足りないという、世間一般では人手不足ということが言われているが、農業の世界でも同様に人手不足なので、省力化につながるドローンの活用については農政部としても積極的に検討していきたいと考えている。

(委員)

資料への記載はないが、新聞に載っていたと思うが、ユネスコエコパーク登録がどうなっているのかがいたい。

(森林環境部長)

ユネスコエコパークは登録の推進ということで、昨年、いろいろな取り組みを行った。昨年の5月に山梨県からエコパークを進めませんかということで声掛けをしたところ本県と、埼玉県と長野県の10市町村で進めましょうということで、昨年、推進協議会を作り、10月に登録の申請を行った。

その後、審査会、ユネスコの国内委員会からいろいろご助言等いただき、修正・補強をする中で、2月に第2回目の申請を提出したが、審査会で今回はユネスコへの推薦を見送られた。一つは秩父多摩甲斐国立公園の東京側を含めたほうがいいのではないかということで一部の委員からの意見があり、今年、それをどのようにやっていくのか、県だけで進められる話ではないので、今後、協議会を開催して対応を検討していくという状況になっている。

(委員)

ダイナミック・アクション2017の42ページの具体的な取り組み内容②のワインリゾート構想について、先日、ワインコンシェルジュの講座でセミナーが4回あった。参加をさせていただいたが、1回目が仕事の都合で、行くことができなかったの、バッジをいただけなかったが、あとの3回は全部参加をさせていただいた。結構たくさんの方が参加をされており、タクシー会社からホテル、旅館、飲食店など、いろいろな観光に関わる方が受講していたが、実際に受けてみて、感想としては、もうちょっと継続していく必要があるかなと思った。実際にお客様とワインの話をする時に、今、バッジをいただけて、バッジを付けて接客をされる方が各旅館ですとかホテル、タクシー会社などいらっしゃると思うが、どれだけ深い話ができるのかなというのが実感だった。なので補助金などとの関係で今年度もう一度開催の予定があるのかどうかというのはちょっと分からないが、新規にまたそういう方を育成するコースと、それから前年度講座を受けた方達があるまま継続して勉強を続けていけるような仕組みを作っていた方がいいかなと思った。

また、地元の市との連携がもっと必要かと感じた。マップをいただいたが、ワインツーリズムの時に使うマップをそのまま大きい面につなげて作ったようなマップで、とても見やすいが、それだけではお客様の質問に答えられるかどうかというのがちょっと疑

間で、私は山梨市に住んでいるが、山梨市は山梨市で5年間セミナーを開くであるとか、甲州市は甲州市できっといろいろな取り組みがあると思うので、峡東地域でもそれぞれに何か働きかけをしてもらえればと思う。

もう一点、海外向けのパンフレット、外国人向けのパンフレットを作成していると思うが、目にする機会があり、とてもよくできていると思ったが、ちょっと情報に偏りがあるかなと感じたところがあった。山梨の産業としてはジュエリーやワインがものすごく取り上げられていて、広く海外にもPRされているかと思うけれども、その中でもぜひ温泉を入れていただければなと思った。山梨県内には温泉施設たくさんあり、大きい温泉郷から小さなところまでたくさんあるけれども、そういったところを幅広く情報提供することで、海外のお客様が来てくださって、またSNS等で広く拡散していただければと思うので、情報をもう少し入れていただければいいかと思った。

(観光部長)

峡東ワインリゾート構想は今年で実際2年目を迎える。よくワインコンシェルジュの方が、研修を全て受けてバッジをもらう。何でもそうだけれども、例えばおもてなしの講習に出てバッジをもらって、じゃあそれが現場ですぐ使えるかというとなかなかそうは行かず、やっぱり反復継続が必要であると考えている。また今年度のことについては、今はちょっと分からないが、また担当に確認しご連絡を差し上げたいと思う。

峡東ワインリゾート構想は非常に大事なものであり、峡南の文化歴史ツーリズムもそうだが、平成28年の統計では山梨県内に訪れる3,204万何千人かのお客さんのうち47%が富士北麓地域に行っている。1,508万人以上です。その人達が峡東に入る、峡南に入る、周遊をするコンテンツとしてワインリゾートというものは非常に大事だと考えている。

もう一つの動きとして、今、富士河口湖町と甲府市、それから峡東の3市、4市1町で、広域連携をした富士山フルーツ観光推進協議会が5月15日に立ち上がった。これは富士北麓地域も、一回見れば富士山はいいやという危機感があって、やっぱり峡東であるとか、甲府であるとか、引いては峡南も含めて、そういう所と連携をして、お客さんを周遊、滞在をして周遊をするような形にもっていきたいというふうな動きも市町村レベルで出てきているので、そこは非常に周遊観光を促進する上で必要だと思う。

ワインコンシェルジュについては、また確認をしてご連絡する。

また、外国語のパンフレットについて、現在、5カ国語でフルーツや温泉に特化したパンフレットを作っている。それをご覧になり、温泉の情報が若干薄かったということだと思うが、温泉と言えば、山梨県は、こんな小さな県でありつつも地球上のプレートが4つ固まっている所で、ラジウムもあれば、酸性もあれば、超アルカリもあって、温泉というのは非常に魅力的なコンテンツの一つであるし、当然冬場の観光を盛り上げるために温泉というツールは必要なので、ここは力を入れてPRしていきたいというように考えている。

(委員)

ダイナミック・アクション2017の31ページ、森林の観光・レクリエーション利用の促進について、クライン・ヴァルトという言葉が出てきたけれども、バートメルゲンハイム市という、ドイツに笛吹市と姉妹交流をしている都市があり、毎年、毎年、

市長も含めて市民が訪問している。皆さんがご存じかどうか分からないが、昨年、私も行かせていただき、それこそ森だけで、そしてあと温泉がある。そして畑があるという地域だった。笛吹市と同じだなと思いながら、だから姉妹交流なんだというのが分かったのだけれども、そこは都市農村交流というような形で、長期滞在型で、その町に都内から来たお客様達が長期で滞在して経済を豊かにしたという、そういう歴史がある所だった。

今、笛吹市の温泉が、山梨県内を見た時に、健康的な分野が、健康産業としての旅行プランというのがないかと気付いた。笛吹市の温泉療養指導士を取得している数が日本全国でとても多いが、それが活用されてないということが分かった。

今回、このクライン・ヴァルトというところに関して、医療とマッチングができるのかなと思っているのだが、森林セラピーの基地も山梨市にもあったりする中で、宿泊施設と連携して、医療と連携した旅行のプラン、滞在型でプランができると、温泉も生かされる、山梨は食が豊かでフルーツでもてなしができるし、ブランドの食もあるしというところで、こういった健康的な分野で何かプランを、今後、立てていただけたらという思いがある。

私は管理栄養士という資格を持っており、今はマルサマルシェクッキングスタジオという、農産物を使った体験型のスタイルでやっているけれども、以前、病院で勤務していた。宿泊型の保健指導というのが、今は厚生労働省でスタートしている。それは地域活性化のために会社員の保健指導を宿泊しながら家族と一緒にしてもらおうという企画で、今、動いている。その部分と、また観光の部分、レクリエーションの部分というのがつながっていくのではないかなと考えているので、ぜひそういったところにも観点を向けていただきたい。山梨県には栄養士会というのがあって、なかなか観光の分野には活用されていない。先程、委員からも言われた刻み食とか、健康に関する食事は栄養士の得意分野で、観光の分野でもタイアップできる栄養士がいっぱいいる。私も栄養士会に所属しており、また何かそういったことで相談できることがあると思うので、どうぞよろしくお願ひしたい。

(林務長)

実はこのクライン・ヴァルトの仕組みを作った時の背景には、今おっしゃられていたような、平成27年から労働者が50人以上いるような事業所には年1回ストレスチェックをしましょうというのが義務化されたりとか、そういったことが背景にある。今ある「森林文化の森」の中に、企業で植樹をして継続的にそこに毎年、例えばボランティアな森の作業をしたりとか、そういった拠点となる場所を提供しよう。併せてその周辺で楽しんでいただくためのプログラムとして、場所によってノルディックウォークという形で周辺を散策してもらおうプログラムであったり、ツリークライミングで木に登ったりとか、それぞれの森に適したプログラムを提供していこうと。あとは企業の方に来てもらって、地元の方と、地元のいろいろな旅館などとマッチングして、地元にも金を落としてもらいたいというねらいで始めたところである。本当は去年のうちに企業と協定を締結したかったのだが、そこまで至らなかったのが今年取り組んでいく。そういったいろいろな情報提供の一環として、今おっしゃったような人的な、県内にこういったものもあるというような情報も一緒に提供することができないかどうか考えていきたいと思う。

(委員)

観光部長には一度出張で現地を見に行ってもらったほうがいいかも知れない。

(観光部長)

ぜひ拝見させていただきたいと思う。そして、いろいろな部局と連携をしながら、例えばウェルネスツーリズムであるとか、いろいろな旅行形態があるので、山梨県ならではのところで、参考にさせていただく。

(2) その他

総合計画審議会の今年度の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

本県の地域限定特例通訳案内士に関する取組は注目度が高く、今年度は前年に比べて若い人材の増加も予想される。そのため、昨年度と同様、地域限定特例通訳案内士に認定された人を対象に企業や団体とのマッチングセミナーの開催が必要だと考える。地域限定特例通訳案内士が観光客に対して有償で活動が出来るために、旅行代理店や人材派遣会社等へ登録し、データの登録・公開を行うことが有効だと考える。そのため、地域限定特例通訳案内士の意向と企業の求めている人材のマッチングを図るための機会が必要だと考える。

さらに、マッチングセミナー開催にあたり、山梨県立大学における地域限定特例通訳案内士副専攻課程履修者を運営スタッフとして本セミナーに参加させるべきと考える。若い人材を確保するためにも学生に地域限定特例通訳案内士に関心を持ってもらう必要がある。運営スタッフとして参加し、実際に活動の様子を見ることは良い機会になると考える。